

○清掃事業審議会答申案に対する修正提案

	委員名	箇所	提案
1	委員	資料① “記”の3行下	「この」減量化」とあるが、“この”は必要だろうか
2	委員	資料① 末尾から3行上	有料化の手法も用いてその推進を図るべきであるが、実施にあたっては →有料化の手法も用いてその推進を図るべきである。実施にあたっては
3	委員	資料① 末尾から2行上	有料化に伴う手数料収入を環境にやさしい社会を実現するための施策や、市民サービスの向上につながる施策に充てるとともに →有料化に伴う手数料収入を「環境にやさしい社会を実現するための施策」や、「市民サービスの向上につながる施策」に充てるとともに、
4	委員	資料①	資料3にある市民の合意形成の仕方についても盛り込みたい
5	委員	資料③ (6)市民の合意形成	「不特定多数」という表現があいまいである。
6	事務局	資料① 末尾から6・5行目	要旨と考えられる部分に下線を引いて強調していたが、答申は全てが重要な要素であることから下線を消去させていただきたい。内容は修正なし。